に、津センターパレスについては、中央公民館、まん中こども館、まん中老人福祉センター、障がい者相談支援センターをオープンし、中心市街地における新たな人の流れを創出しました。

道の駅津かわげについても、一時は国が事業を断念せざるを得ない状況にまで陥っていましたが、市民の声を受け、国へ強く働きかけたことにより事業化に漕ぎつけることができました。現在は来年のオープンに向けて順調に準備を進めております。

さらに、地域の思いもしっかりと受け止めてきました。

合併後、権限や財源、人員を本庁へ集約し、業務の効率化や人員の削減につなげてまいりましたが、地域住民と総合支所との間には、新たな距離感が生まれてきたという御指摘がありました。そこで、総合支所は、やはり市民に近しい存在でなければならないという考えのもと、各総合支所に地元出身の職員を再配置し、地域の方々に親近感を持っていただき、頼られる存在となるよう努めてまいりました。

また、「地域インフラ維持・補修事業」も創設しました。本庁から総合支所へ権限・財源を移譲したことで、地域における課題や身近な地域の要望が地域で解決できるようになり、地域の皆様から評価をいただいております。

これら積み上げてきたものが実を結び、合併を悔やむような声を聞くことは少なくなってきたように思います。これをさらに一歩進めて、市民の皆様に「合併して良かった」と思っていただけるまちづくりを進めることが、私の責務です。高い志を持ち、市役所をあげて取り組むことをお約束いたします。

これからの4年間

これからの4年間の津市政はどうあるべきか、そして、それをどう実現していくか

津市総合計画を仕上げます

総合計画は10の旧市町村が取り組んできたまちづくりの成果を継承・活用し、津地区合併協議会における議論を踏まえ策定された新市まちづくり計画を発展させ、合併後の新しい津市の市政運営の基本としたものです。４大プロジェクトをはじめ、旧市町村が合併後に進めてほしいと願った施策、また、地域が元気で輝いていくための施策などを掲げています。これらは、新しい津市が取り組むべきとした施策であります。計画が終了する平成29年度までのこれからの３年間で着実に成し遂げてまいります。

新市まちづくり計画をさらに進めます

平成27年度までを計画期間としていた新市まちづくり計画については、昨年、平成32年度まで５年間の期間延長をいたしました。新市まちづくり計画に基づく事業については、合併特例事業債を有効に活用してまいりましたが、期間延長を行ったことから、平成28年度以降においてもその有利な財源をさらに活用してまいります。

合併特例事業債については、これまで、小中学校の耐震化や中央学校給食センター、消防救急デジタル無線・高機能消防指令センターの整備など、既に完了した事業に約230億円を充てました。平成27年度予算においても、新最終処分場・リサイクルセンターの整備などに約107億円を活用いたします。

そして、いよいよ具体化に向けて動き出す（仮称）津市久居ホールや久居駅東口の整備などの久居駅周辺地区都市再生整備事業、旧県営住宅跡地における新たな応急診療所および教育委員会庁舎の整備にも活用し、着実に進めてまいります。

また、これまで継続的に取り組んでまいりました小中学校校舎の大規模改造や増改築、トイレの洋式化、放課後児童クラブや公民館、消防署の施設整備などについても事業箇所をさらに加えてまいります。

地方創生に取り組みます

この地方創生において、地方に求められているのは、地方が自ら考え、そして責任をもって実行していくことです。人口減少に歯止めをかけ、東京圏への一極集中を是正するために、津市のまち・ひと・しごと創生総合戦略を策定し、国からの財源を有効に活用しながら地方創生に向けた取組を進めてまいります。

平成27年度は、国の地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金を活用し、様々な事業を展開いたします。地域消費喚起・生活支援型交付金事業として、プレミアム商品券を発行します。発行総額15億6,000万円と県内で最も大規模なものとして、現在、取扱店の募集を行っており、７月27日から御利用いただけるよう準備を進めています。また、地方創生先行型交付金事業としては、国に先進的な取組として評価され、全国に紹